

資格取得を希望する季節労働者の方へ

乙種
第4類

危険物取扱者 試験準備講習

危険物取扱者（乙種第4類）とは、危険物の取り扱い・立ち会いを行う資格です。

乙種第4類は引火性液体（ガソリン・灯油・軽油など）を扱い、各類の中で取得者数及び社会的需要が最も多い資格です。

準備講習 内容

出題難易度の高い項目の重点的整理・試験勉強のコツ・最近の出題傾向を踏まえた模擬問題など、効果の高い講習を行います。

- ・危険物に関する法令
- ・基礎的な物理学及び化学
- ・危険物の性質並びにその他火災予防及び消火方法・練習問題

日時

2026.1/22^木～23^金
9:00～17:00

会場

オホーツク木のプラザ
北見市泉町1丁目3-18

実施
機関

北見地区危険物安全協会
北見市寿町2丁目1-28 北見地区消防組合消防本部内

申込
締切

2026.1/15^木



ガソリン
スタンド運用

タンクローリー
乗務

有機溶剤を
扱う工場業務

対象の
季節労働者の方は **受講料無料**

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている下記のいずれかの方。

- ① 雇用保険の『**短期雇用特例被保険者**』として雇用されている方
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が『**短期雇用特例被保険者**』であった方
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が『**短期雇用特例被保険者**』であった方

※②、③は令和6年4月1日以前に離職した方を除く

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL/FAX 0157-25-1248 平日 8:45～17:30
(土日祝 12/29～1/3 を除く)

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

